



わあーはずかしい内科検診(鉄北幼稚園にて)

と うべつ 議会だより

おもな内容

- ▶ 平成6年度町政執行方針…………… 2～3
- ▶ 執行方針に対する総括質問…………… 4～8
- ▶ 議案審議…………… 8～9
- ▶ 平成6年度予算審議…………… 10～13
- ▶ 一般質問…………… 14～15
- ▶ 平成6年度予算審査報告書…………… 16～17
- ▶ 請願・陳情…………… 17
- ▶ 平成4年度決算審査報告書…………… 18～19
- ▶ 委員会報告書…………… 19
- ▶ 議会のうごき…………… 20



範としての 的向上の た町政を推進する！



町長の所信表明要旨

平成六年三月八日(十八日)迄の十一日間、第二回定例会が開会され、開会初日に町長、教育長より二十一世紀の当別町を見すえ「伝統を生かし心ふれあう緑豊かな田園都市建設」に向けて所信が表明されました。

〔行財政の運営〕

自主性、自立性の強化を図り、節度ある財政運営を行う。

〔太美出張所〕

太美出張所に職員を配置し戸籍謄抄本諸証明の交付なども行えるよう充実を図る。

〔交通安全対策〕

引き続き信号機等の交通安全施設整備を関係機関に要請。

〔行政区画〕

石狩町との境界測量実施確定とわかりやすいまちづくりに向け、継続して町名整備を推進する。

〔町民参加〕

意見・要望、提言をお聞きする広聴箱の設置や町政懇話会を開催する。

〔人材育成〕

まちづくりの主役となる人づくりの支援を積極的に行う。

〔公的交通〕

学園都市線の電化・複線化の必要性の理解を関係機関に求め、中央バス廃止に伴う青山線は町営による運行確保を図る。

〔当別ダム対策〕

水没住民の生活再建対策、背後地住民の住居移転のために最善の努力をする。

〔道民の森〕

道に対し、次期計画事業の早期完成を要請する。

〔国際交流〕

スウェーデン交流センター、当別・レクサンド都市交流協会等と連携を取り、国際化への取り組みを図る。

第三次総合計画に肉づけした計画の実現を

〔幼児保育対策〕

保育計画を樹立し、施設整備、運営の充実を図る。

〔国民健康保険事業〕

適正課税に配慮し、医療費増高に対応する諸施策を実施する。

〔農林業の振興〕

カメ虫防除対策、畦塗機の購入助成、農業農村整備事業の促進、畜産の振興、森林の健全化と公益機能の発揮に努める。

〔東日本学園大学〕

大学の持つノウハウを町民が享受できる環境づくりを目指す。

〔陳情・要望〕

国・道に開発関係予算等を積極的・具体的に陳情要望。

〔保健対策〕

安心して医療を受けられるよう行政対応する。

〔衛生関係〕

ゴミの分別収集、河川、側溝の清掃・基地整備を進める。

〔高齢者対策〕

老人保健福祉計画を基盤とし、総合的な福祉施設の整備等高齢者福祉対策に努める。

〔障害者・母子対策〕

自立と社会参加の一助となる諸施策を引き続き実施する。

〔地籍調査〕

上当別・弁ヶ別の一部測量業務と過年度数値情報化シス業務を引き続き実施する。

〔商工業の振興〕

中小企業特別融資制度の普及、国道二七五号線から入り込める橋梁の新設計画、商店街環境整備に努める。

〔観光の振興〕

町内既存観光資源の環境整備と地域振興を図る。

〔労働行政〕

町内商工業従業者の永年勤続表彰、労働講座の開設・冬期雇用援護制度の充実を図る。

〔治水事業〕

当別ダムの事業促進、国、道管轄改修事業の要望、排水対策事業等に取り組み。

〔道路事業〕

道央新道等、地権者の理解を求め生活道路整備に努める。

〔防雪対策〕

排雪体制の充実、防雪柵の整備、ツルツル路面対策に取り組む。

〔建築・住宅対策〕

限定特定行政庁を設置し、建築確認業務の迅速化・春日団地建替事業の計画的推進。

〔都市計画事業〕

都市公園の整備、工業団地の基本構想策定の委託、当別駅周辺整備事業の推進、当別大通整備の早期事業化に努める。

〔水道事業〕

無給水地域の解消、老朽水道施設の整備。

〔下水道事業〕

雨水管の整備・汚水管渠布設と処理場整備、水洗化率の向上に努める。

〔農業集落排水事業〕

末端管渠整備により区域内すべての供用開始に努める。

平成6年度執行方針

第3次総合計画を教 町民生活の質 実現に向け



〔教育・文化・スポーツの振興〕
計画的な学校施設、設備の整備、給食センター実施設計と学校受け入れ施設等の整備、ファクシミリの計画的導入、西当別地区からの通園バス運行、東裏地域会館建設、文化センター、コミュニティセンター建設の早期実現、西当別地区に青少年会館分館建設、各種スポーツ教室、イベント等の開催。

教育長の所信表明要旨

教育環境施設の整備充実に努める。

〔学校給食〕

学校の給食配膳設備の増築工事、給食センターの実施設計。

〔社会教育〕

東裏地域会館建設計画、生涯学習機会の拡充に努める。

〔青少年の健全育成〕

留守家庭児童の校外生活の健全化、社会環境の健全化、青少年会館分館建設。

〔青年の教育〕

海外研修の実施、各種青年活動の充実を図る。

〔家庭教育〕

「家庭・地域教育と子育て講演会」を開催する等、家庭教育の充実を図る。

〔婦人と高齢者教育〕

社会参加や趣味活動の生涯学習を進めるため、内容の充実を図る。

〔文化活動〕

公民館教室の開催等文化活動の推進、文化センターの早期建設に努める。

〔文化財保護と活用〕

当別歴史文庫作成等文化遺産の保護に努める。

〔スポーツの振興〕

各種スポーツ教室の開催等を図り、各種スポーツ体育施設の整備充実と有効利用に努める。

〔学校教育〕

創意と活力の教育活動、適切な新教育課程の実施、教材、教員の充実、特色ある学校づくりの推進。

〔複式教育〕

集合学習、交流学习の実施。

〔特殊教育〕

障害児教育の充実推進。

〔幼稚園教育〕

西当別地区からの通園バス運行、幼児教育の充実。

〔健康安全指導〕

安全に行動する能力や態度を育てる安全教育の充実。

〔教育施設設備の整備〕

町政執行方針に対する 総括質問 三議員が登壇

米不足に伴う今後の 農業振興の取り組みは

竹田 和雄 議員

三議員が登壇

として、把握しきれなかった状況もあったと認識している。提言について、可能なものは予算化させて頂いた。

今後、懇話会の継続的な実施と町民の声を尊重し、効率的な行政の執行に努めたい。

問 行財政の運営について、国内の経済不況が長引き、町の財政事情も厳しい中、町長は公平、適正な税負担、使用料及び手数料の見直しを検討したいとしているが、その事のみでは解決にならず、行政全体の見直しをしなければ町民の理解を得られない事になり、的確な行財政の執行を望みたい。

町長 自主性・自立性の強化を図る上にも、使用料、手数料の見直しを検討するだけでなく、行政全般の見直しが必要なる事も認識している。

今後、庁舎内に検討委員会を設置し、全体的な視野に立った検討を進めたい。

道央新道の推移状況は

問 道央新道の促進、当別ダムの早期着工等の大事な事業

が山積しており、これらの問題解決の為に、国や道に予算等の強い要請をしなければならぬと考える。

道央新道の

札幌大橋取りつけ部分の関連道路については、十六線まで着工しているが、区間の完成の見通しと国道二七五号までの状況推移について、お伺いしたい。

町長 三三七号当別バイパスの推移状況について、現在JR学園都市線の跨線橋を実施しており、十六線までの供用開始にはあと三年程度の工期間が必要と聞いている。

二七五号タッチについては、平成五年度に用地測量を実施し、平成六年度から地権者の合意が得られれば二年程度で用地買収を終わらせ、その後七年程度で二七五号まで、半断面二車線で供用開始したいと伺っている。

橋梁新設計画に伴う道路、駐車場の確保は

問 町長は商工振興の中で、国道二七五号からの直接の入り込みを期待した橋梁の新設を計画されたが、市街地商店



早期完成が望まれる道央新道

街の活性化を図る上からも、街路計画に合わせた関連道路の整備と駐車場の確保が急務であると考える。具体策をお伺いしたい。

町長 市街地商店街と、国道二七五号を直通する道路として橋を新設し、併せて都市計画街路、北栄通り等との整合性のとれた道路網整備を検討しなければならぬと考えている。又、駐車場の整備も急務と考えており、商工会とも協議中である。

問 対雁通りから樺戸町に通じる国道二七五号のバイパス計画は、数年前に地元説明会もされたと聞いているが、その後の状況をお伺いしたい。

町長 事業の実施は、道路管理者の札幌開発建設部が行う事となり、現在実施中の金沢拡幅並びに蔵袋拡幅事業の促進が優先される事から、これらの進捗を考慮しながら、今後の事業を検討して行くとの

事で、時期が明記されていない実情である。

問 今日の米パニックは、長年、農民の苦しみや努力を無視し、国の一方的な減反政策の押しつけにより起こっているものであり、食糧庁はタイ米の不人気から、既に国産米の単独販売を禁止し、タイ米を二〇%ブレンドした販売の強制をしようとしている。

これからの農業・水稲経営には、北海道の気候に適した品種の改良が緊急の課題であり、その上の安定供給が必要である。この様な、状況が繰り返されるならば、後継者は育つものではなく、テレビ・新聞で米騒動が報道されている状況に、どのような感想を持ち、今後、本町の農業振興に取り組みられるかお伺いしたい。

町長 昨年の冷害による米不足は、外国産米の輸入、安全検査の遅れなどにより、入荷が遅れているところである。更に、国産米を求め、買いだめ、買い急ぎが予想される事は残念な事であり、特に稲作に於いては、栽培技術の確立、機械利用の効率化等、より強固な農業基盤の整備を進める事が、後継者対策につながり、今後の農業振興の施策も、これらにより進めて参りたい。

懇話会の感想と成果は

問 町長は新年度の予算編成に向け、町政懇話会を開催し、町民の声を聞き、予算に対しても反映されていると思うが、町政懇話会を通じた町長の率直な感想とその成果をお聞かせ願いたい。

町長 各地域に於いて、様々な悩み、問題等があり、行政

大胆で長期的視野に立った 用途地域の見直しを

村上 弘志 議員



町営運行の青山路線バス

問 町長は厳しい財政事情が予想される中で、第三次総合計画を核として町民の福祉向上・生活関連の各種事業を精査して、町民の負託に応えたいと述べていた。しかし、政府は平成六年度の予算案を閣議決定し、大幅な国債発行等、前年対比一・〇%の超緊縮予算であり、従来、国の責任で処置した施策でも、地方に転嫁する、あるいは補助率の引き下げ等が予想され、こうした新予算の編成が、地方自治体を与える影響が懸念されるもので、これらについて町長の見解をお伺いしたい。

町長 本町にとっても、国の所得減税を初め、保健婦及び国保会計職員の人件費の一般財源化等、今後、自治体運営に影響があるところであり、地方交付税の改善、傾斜配分の拡充を図ると共に、公債費負担の軽減等を町村会を通じて国に強く要請して参りたい。

問 JRに増結・増便要請を本町には学園都市線として、重要な交通手段があり、JRに対し、大幅な増結、列車回数の増便等を要請しなければならぬと考える。

又、学園都市線の電化・複線化についても、具体的な要請の積み重ねが大切であり、議会の学園都市線電化・複線化促進特別委員会との連携はもち論の事、利用者ニーズ調査等、これまでの運動と今後の対応について見解をお伺いしたい。

町長 東日本学園大学の設置等、地域の状況も変化しており、公的交通機関として、その重要性も増して来ているので、国、道を初め隣接する市町村とも連携を取りながら、長期的な視点に立ち、議会の特別委員会と一体となって、粘り強く整備に対する運動行動をして参りたい。

問 本町には多くのバス路線を要しているが、本年四月か

ら新しく町営でバス事業者による青山線の確保と、加えてみどり野経由バス路線が実現の運びとなったが、一方でスウェーデンヒルズに単独運行している民間業者との話し合いがあったのか、又、太美全体のバス路線のあり方も含めて全町的に考えなければならぬ事と思うので、見解をお伺いしたい。

町長 自主的に運動している民間事業者とは、バスの運行について協議していないのが現状である。

今後、住宅建築状況の推移もあり、新規運行路線には陸運支局との協議も出て来るので、地域の変化等を見極めながら検討して参りたい。

又、全町的なバス路線網は、地域の開発、道路変化の状況を的確にとらえ、検討課題とさせて頂きたい。

問 本町の都市化の影響は急速に高まりつつあり、住宅需要は一層加熱している。

現在、農業振興地域の土地所有者であっても売れるものであるなら売りたいと言う、地権者が相当数いると聞く。

平成七年度の用途地域の見直し時期については、大胆な見直しと長期的にしつかりした都市計画が必要と考えるので、見解を賜りたい。

町長 平成五年の都市計画法の改正に伴い八種類から十二種類に細分化された用途地域の見直し業務と本町市街地部分の追加指定、太美市街地の用途地域指定に向け検討調査を進めている。

又、農業振興地域等、関連する法律の協議が必要となり、関係部局からなる土地利用検討委員会で協議を重ねており、今後、都市計画審議会等関係機関に諮りながら、適切な用途地域の見直しを実施したい。

また、平成五年度に於ける水没地域住民等との現地説明会・水没地域以北住民との説明会等々、町と交わした協定書が善処されているかお伺いしたい。

町長 水没住民の生活再建対策と用地補償調査及び背後地住民対策等を平成四年六月十六日、北海道知事と当別町長が交わした当別建設事業に関する協定書を、特に遵守し協議している。

問 当別ダム建設推進に当たり、現地連絡協議会が設置され、現地青山住民の生活基盤である生活再建、少数残存補償問題等、重要な問題がこの委員会、幹事会のテーマであったと聞いている。それらの内容についてお聞かせ頂きたい。

町長 主な課題は、背後地対策として少数残存者補償の問題が中心であり、町としても事業者である北海道に対し、少数残存者補償制度の適用を強く要請を重ねているが、北海道は適用は厳しいと言っており、現在、建設庁と道が協議中である。

問 現地説明会が、ダム対策協議会、ふるさと青山地域を守る会、青山中山の沢住民地域で開催されているが、これ

らの経過についてお聞かせ頂きたい。

町長 平成四年度、当別ダム建設事業が着手になった事から水没者が一つの組織で、補償交渉及び生活再建対策等に取り組む事が望ましく、水没者一体化の理解、平成五年度用地、補償調査実施、背後地対策の経過等、協議したところである。

青山リゾート開発計画の進捗状況は

問 民間事業者による青山リゾート開発計画は、平成五年度開発行為の許諾条件である、森林法を初め、各種法律をクリアして、平成六年度は防災工事着手の計画がある訳であるが、これらの進捗状況について開発事業者、道に対し、どの様に対応されているかお伺いしたい。

町長 開発区域内に国有財産があり、その処分と水利権廃止の協議を札幌開発建設部と進めており、又、北海道から求められている水源保全調査報告書が道と協議の結果、その成案が最終段階となっているので、この成案になると、水道企業団との協議に入る事となるので、早期に協議が出来る様努力しているところである。

問 道は先に、神威ジャンボ

リ―高原開発事業に対する環境影響調査を北海道環境評価審議会に諮問し、今、本町でも閲覧が始まっているが、この環境評価に対する意見を、町として提出する事になっているが、現段階での見解を示して頂きたい。

町長 三月八日から環境アセスの縦覧がなされ、四月六日迄となっている。この間に、事業説明会が開催され、縦覧が終了した後に道より意見が求められる事になっており、現時点では意見の提出が求められていないので、ご理解願いたい。

問 昨年の暮れ、ガット・ウルグアイ・ラウンドの調停案を政府が受け入れ、現実の問題として、米の自由化の道が近づいている以上、その対応は政府はもち論の事、道、地方自治体としてもその対応が迫られている訳である。

農 村当別を守って行く本町として、町長はこの米の部分自由化が進む農業政策を、どの様に考えているか、見解を

賜りたい。
町長 まことに遺憾であり、憤りを感じている。

厳しい農業情勢に対応する、農業振興として、生活基盤の整備、後継者の育成、本町の地理的優位を生かし、米を初めとし、特産作物の振興と、産地化を推進するもので、農家所得の向上を図る必要を考えている。

問 農村環境の整備は、大変遅れていると思う訳で、特に下水道等々について考えられるのではないか。太美地区に農



望まれる JR の増結・増便

業集落排水事業が導入されたが、今後、こうした下水道の整備の手法について、第三次総合計画の中で、明記すべきものと考えるので、町長の見解を賜りたい。

町長 農村地域に於けるし尿と生活雑排水等を合わせて処理し、下水道と同様の機能を

持つ合併処理浄化槽を、第三次総合計画で、下水処理区域外の普及促進を位置づけており、今後、検討して参りたい。

問 町長は自分達の手で、町を良くしたいと熱意に燃える人達を、たくさん育てる事が人材育成の基本であると述べているが、加えて言うなら、行政職員の研修等、年代別に目標を与え、国内、海外、企業団体、支庁、道など積極的に取り組むべきと考える。

町長 の見解を賜りたい。

町長 基礎知識、専門知識向上の為、現在迄、海外研修に二十六名、一年間の道への派遣研修に四名、その他管内町村会、北海道自治研修所の各種研修にも派遣しているところである。

新年度に於いても、現在実施中の海外研修も含め、一名道に派遣予定であり、今後とも各種研修を通じ、資質向上の為積極的に取り組んで参りたい。

教育 は総合的な観点から
問 教育は教育行政の総合的な観点から進めなければ、その効果は上らないと思うものである。

こうした面を考える時、施設面では老朽校舎の改装、当別川南地区の小学校の建設な

ど、多くの月日を費やしながら、今だに解決の糸口が見出せないでいる。教育的施設に於いて、パソコン等、各学校にまだ設備がされていないとすれば、教育機関として大変遅れている一例ではないか。

又、教員住宅についても、下川の集合住宅と他の地域の教員住宅に余りにも格差があり、定着する気にならない状況ではないかと思うので、見解を賜りたい。

教育 長 設備面について、人口急増地域の対応を優先させて来ており、十分と言えないまでも現在学んでいる子供達にも配慮し、必要性、緊急度、効果など勘案して整備に努めてきたし、今後とも十分配慮して参りたい。

又、当別川南側を対象とした学校建設は、地域間の人間関係の条件に努めており、本地域の開発状況・動向を見極めながら取り組んで参りたい。パソコンについては、昭和六十一年から三カ年で管内に先駆け各中学校に配置しており、機種更新については、今後の課題として検討したい。教育住宅については、地域格差があり、教職員の定着化の指導と合わせ、教職員ニーズを把握し対応して参りたい。

清潔・公平な明るい 町政を目指して

堀 梅治 議員

問 私は前収入役、山本達雄氏の辞職願いをこの場で読み上げるが、この事について清潔・公平をモットーとした町政を進める町長は、どんな認識で町民にどう説明するかも含め、議会の中で明らかにして頂きたい。

町長 私共、同僚の辞任については誠に遺憾な事と受け止めている。

今後、更に私がモットーとしている清潔で公平な政治姿勢を徹底させる中から、二度とこのような事が起らないよ

う指導して参りたい。

問 町長の所信表明の中で、「政府は昨年十二月ガット交渉で農業合意案を受け入れられました。コメの関税は回避されましたが、最低輸入量が義務化され、又、乳製品、雑豆などが関税化されることとなり、誠に残念な結果となりました」と言う事で、既に開放を認めてしまつて、既に終つたかのような印象を与える文書になっている。

昨年の十二月十四日にミニマムアクセスも含めた、ウルグアイ・ラウンドの包括協定の受け入れの撤回を求める議会決議もしている。

私は少なくとも農業団体及び自治体とも力を合わせて、国会で批准されないような努力を、私自身は今も続けている一人として、舌足らずであり、非常に残念に思うので見解をお伺いしたい。

町長 米の部分自由化については、誠に遺憾に思っており、今後の国会批准に向け、国会議員を初め、各関係団体と連携をとりながら、反対の立場を貫くように訴えて参りたい。

問 日本の歴代の政府、今の政府も含めて、減反を農民に要求し、食糧をないがしろにする。そして自由競争経済だ

けを原理に物事を進めようとした事がどんなに間違っているかが、今国民の苦しみの上に重くのしかかっている。

私は、町長が今のウルグアイ・ラウンドの問題を単に市場開放の問題と位置づけないで、基幹産業を農業と位置づけている当別、そして近くは三万人を目指すような当別の町民に、米だけは安心して当別の米を食べて頂けるような施策こそが今強く求められと考えて、この問題について町長の考え方を聞きたい。

町長 米不足の件は、基幹産業を農業としている本町として、誠に残念だと思つている。米の入荷状況は、一月、二万二五〇kgで前年対比一〇・四％、二月、二万三九〇kgで前年対比一〇・四％と言つた状況である。

町内に於ける入荷は不足しているとは思われないが、町内の人を含めた買い急ぎ、買いだめ等が予想され不足の状態となっているところであり、適正な流通態勢が確保できるよう、消費者協会等の協力を頂きながら努力して参りたい。

問 一昨年から中村前建設相のゼネコン汚職の問題が新聞にぎわしており、その陰に

は、多くの公共事業に群がる談合汚職の姿が浮き彫りになっており、当別町に於いても、伊達町長が誕生して以来、入札に対する考え方について、各常任委員会でも検討を重ねたところである。

全国的なデータで言うなら、いわゆる水増しの工事が取りざたされている中で、町の入札についても検討の上にも検討を重ねられて、対処して頂きたいと思うもので、全てではないが鳥取県岩見町議会で、議員は不断に職務の公正な執行に努めると共に、いやしくも町民から疑惑や不信を招く事のないよう行動しなければならぬ」として、

議員の関係企業を公共工事の入札から除外する決議をしている。このような考え方等に対し、町長の見解を賜りたい。

町長 入札制度の改革については中央建設業審議会より答申が出され、国や道に於いて条件つき一般競争入札が導入される等、改善の取り組みがされている。

当別町でも今後、技術情報募集型、意向確認型などを検討し、透明性、競争性を確保した入札の執行に取り組んで参りたい。

非核の町宣言は

問 核の問題は、ソビエトが崩壊し、イデオロギー闘争がなくなり心配なくなつたと言つたが、いまだに軍拡が進み、世界のどこかで常に火花が散り、硝煙の匂いがある中、非核の町宣言は、今当別にも求められるのでないかと思うので町長の見解を伺いたい。

町長 私がかねてより、町議会及び町民の皆様の総意があれば宣言したいと言つた考え方をもち続けているので、ご理解とご協力を賜りたい。

農業後継者に奨励金を

問 私共の党として、農業後継者に一定の月額なり年額の奨励金のものを出してはいかがと提案してから数年にな



教員住宅の住環境は

議会を傍聴 しましょう!



るが、そう言った物理的な事も含めて検討の用意がないかお伺いしたい。

町長 本町の農業を守る為には、後継者を育成する事は重要課題であり、国、道に於ても検討されているので、これらの施策を見極め検討したい。

問 今、篠津土地改良区では、今後、道営事業、団体営事業が行われる事になっている。こう言った事業については、舗装等一定の整備された道々町村道を横断する場合、かつてはそんなに難しい工事が必要でなかったが、大変な金額が補助残として残る訳である。

道営事業、団体営事業については、町村の援助した後は、国で補助するとも聞いている。これは、私の地域だけの問題だけでなく、今、市場開放を迎えて低コストの米、お

いしい当別米の生産をする為にも、避ける事の出来ない事情でもあるので、町長の特段のご配慮をお願いしたい。

町長 農業を基幹産業とする本町にとって重要な施策であり、生産基盤を整備する国営、道営、団体営等による土地改良事業に対し、財政状況を踏まえ、助成措置をして参りたい。

教員住宅の住環境整備を

問 私共の地域にある教員住宅の改良便槽に、昨年、若干臭気抜けの改良がされたが、この改良便槽は、臭気抜きがない為、非常に臭気がひどく教頭先生も困っていると言う話を、訪れた人がうわさをしている状況があった。

そう言う状況の住宅が当別町に五戸あるとも聞いている。一挙に解決は困難でしょうが、崇高な子供の教育を志している教職員に不快感を与えないような行政が、必要と考えるので、教育長の見解をお伺いしたい。

教育長 当別の将来を担う子供達を、ご指導頂いている教職員の皆さんが、快適な住環境の中で、当別町で過ごしてもらおう事は、私共の願いであり、教職員住宅のトイレについては、簡易水洗化に向け、計画的に取り組んで参りたい。

議案審議

第2回定例会

条例の一部改正など

22議案を可決

□ 固定資産評価審査委員会委員の選任
安藤英雄氏を再任する提案がされ原案同意されました。



□ 平成五年度当別町一般会計補正予算

種子確保対策事業補助金、青山一番川沿線道路改良工事などに対し、六億八千一十一万四千円を追加し、歳入歳出予算総額は百十二億五千六百五十五万一千円になりました。



新一年生の交通安全教室



豊作の願いを込め畦めり作業

総額は十一億九千
一万一千円になり
ました。

□平成五年度当別町農業集落排水事業特別会計補正予算

公債費など二百八十六万五千円を減額し、歳入歳出予算総額は八億六千九百六十六万二千円になりました。

□平成五年度当別町水道事業会計補正予算

た。
□平成五年度当別町国民健康保険特別会計補正予算
保険給付費など一千五百七十五万円を減額し、歳入歳出予算総額は十三億二千八百五十九万八千円になりました。

□平成五年度当別町老人保健特別会計補正予算
医療給付費など八百九十三万四千円を減額し、歳入歳出予算総額は十八億八千四百四十二万九千円になりました。

□平成五年度当別町下水道事業特別会計補正予算
公共下水道費など二百九十万円を減額し、歳入歳出予算

(二十八万円)
副議長 二十六万円
(二十四万円)

委員長 二十四万八千円
(新設)
議員 二十四万円
(二十二万円)

□当別町長等の給与等に関する条例の一部を改正する条例制定

給料月額を次の通り改正しました。(一)は改正前
町長 八十五万円
(八十万円)
助役 七十万円
(六十六万円)

収入役 六十一万円
(五十八万円)

□当別町教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条例に関する条例の一部を改正する条例制定

給料月額を次の通り改正しました。(一)は改正前
教育長 六十一万円
(五十八万円)

□当別町民交通障害保障条例の一部を改正する条例制定

社団法人日本損害保険協会の保険料の改正に伴い条例の一部を改正しました。

□当別町手数料徴収条例の一

部を改正する条例制定

国の負担基準の改正に伴い、ホームヘルパー派遣手数料を改正するため、条例の一部を改正しました。

□当別町学校給食準備委員会条例制定

学校給食センターの建設・運営について、審議する機関を設置するため、条例を制定しました。

□平成六年度当別町国民健康保険特別会計予算

(別掲)
□平成六年度当別町老人保健特別会計予算

(別掲)
□平成六年度当別町下水道事業特別会計予算

(別掲)
□平成六年度当別町農業集落排水事業特別会計予算

(別掲)
□平成六年度当別町水道事業会計予算

(別掲)
□当別町職員の勤務時間及び休日休暇に関する条例の一部を改正する条例制定

労働基準法の一部改正に伴い、勤務時間を改正するため、条例の一部を改正しました。
□町の区域設定に伴う関係条例の整理に関する条例制定
字大川上通、字東小川通の一部に、町の区域を新たに画した事に伴い、条例の一部を改正しました。

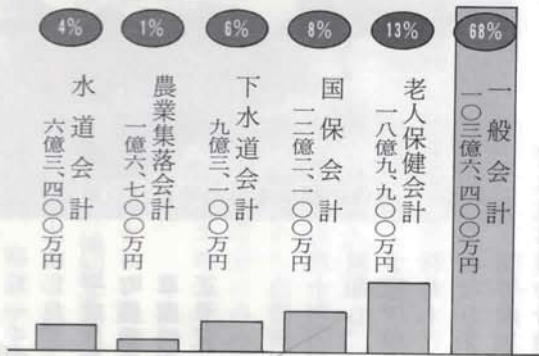
□当別町中小屋スキー場設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定

管理棟の完成に伴い、附属施設として新たに加えるため、条例の一部を改正しました。



職員を配置した大美出張所

平成 6 年度予算構成比



平成 6 年度予算を可決 予算総額 152 億 1,600 万円

一般会計 103 億 6,400 万円

○対前年比伸率……総 額 2.3%減
一般会計 2.5%増

- 主なもの
- 1. 生活環境整備 41 億 5,065 万 9 千円
 - 2. 産業振興 7 億 6,477 万 6 千円
 - 3. 保健・福祉 15 億 4,422 万円
 - 4. 教育・文化・スポーツ 6 億 1,315 万 1 千円
 - 5. 国際交流と地域振興 1 億 1,045 万 7 千円

平成六年度当別町各会計予算審査特別委員会

委員長 堀 梅治議員
副委員長 田畑富美男議員
報告書起草委員
村上議員・内海議員
前沢議員・熊谷議員
木下議員

町長から提案された平成六年度各会計予算は関連議案と共に三月十日本会議に上程され、提案理由説明後、全議員で構成する予算審査特別委員に付託され、審査の結果、

主な質疑内容

委員名は質問順

総務費

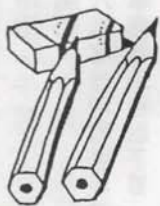
村上・青山・堀
各委員

質 青山線バスの運行本数、時刻、運賃等の協議内容は。
答 みどり野も含めた青山地域で青山中央迄、平日三・五往復、日曜、祝日三往復、平日の阿蘇岩迄二往復で、一台のバスで最大限運行出来る範囲の時刻。又、運賃は廃止されるその時の運賃である。
質 みどり野経由の運賃は。
答 現在の茂平沢橋から弁ヶ別局前の区間料金である。
質 枝線部分だけ、その距離の運賃体系になるのか。

質 そのようになる。
質 交付金として、当別町明確な理由を推進する会に支出する理由は。
質 報償費的な意味で処理している。
質 交付金の性格は。
質 町行政の一端を担うような団体に交付し、補助金とは異にしている。
質 行政実例では、報償費的に一方的に交付するとある。
質 交付は町長名か、選挙管理委員長名か。
質 予算執行権は町長にあり町長支出になる。
質 選挙管理委員会の業務を認定するのは、町長か、選挙管理委員長か。
質 選挙管理委員長が判断

各項目にわたり意見を付し、原案の通り可決すべきものと決定、十八日の本会議に報告され可決した。

し、町長が適正と認めて予算執行する。
質 太美出張所の金銭取り扱いは。又、責任の所在は。
質 精通した職員を派遣し、金銭授受は一般的に収納代理金融機関での納入になる。
質 正職員と嘱託職員の責任は同じか。
質 正職員を配置し、補助者として嘱託職員を配置する。
質 地域集会施設等運営費に排雪費用が含まれているか。
質 排雪も除雪の一部行為として含んでいる。



職 員 費

村上委員

質 現業職員の年休消化が半数以下で、部局職員も含めて定員配置に問題はないか。

答 全体的管理の中で、定員を定めており、職員個々の必要に応じて年休処置している。質 定数は二百七十名だが、実員数二十名減の理由は。

答 九名の新規採用を予定しており、資格ある臨職等で対応している部分もある。

質 年休持ち越し、二年以上部分の買い取りの可能性は。答 金銭的対価の対応は考えていない。

質 正職員以外の職員年休は取れるか。

答 一般職の非常勤職員は、取れる条例になっている。質 その中味は。

答 一年間の雇用であり、十日間の年休を定めている。質 平成六年七月一日から法改正され、パートタイム等出勤日の八割以上、連続六カ月以上勤務者は年休が十日間取れる事になる。

今後、実情に沿う様検討されたい。



副議長に谷保茂一氏が当選



当別町議会副議長である、小林淳一氏は、平成六年二月二十八日付を以って、副議長辞任願いが受理

され、三月八日開催の第二回定例会に於いて、副議長選挙が行われ、谷保茂一氏が指名推薦により、当選されました。

昭和五十八年当別町議会議員に当選後、連続三期目。総務常任委員長、議会運営委員長等を歴任。旭町在住(六十三歳)

民 生 費

小武・村上・島田

熊谷・柏樹
各委員

質 ホームヘルパー報酬が昨年比、増の理由は。

答 平成六年度より一名増員し、四名体制とする報酬増である。

質 ホームヘルパー配車の措置は。

答 専用車一台、連絡車一台等の中で、配分対応したい。

質 活動に戸惑いのない車確保をする考えは。

答 今後、ヘルパー増員等々があれば、検討したい。

質 民生委員協議会関係予算が昨年比約四一%増の理由は。

答 三年に一度の道外研修費増である。

質 在宅福祉サービスの委託先と委託内容は。

答 給食、除雪サービスの委託先を社福協に委託している。

質 寝たきり老人等入浴サービス事業の昨年利用状況と本年度の予算措置内容は。

答 昨年度、施設入浴二名、訪問入浴四名であり、本年度、施設入浴二名、訪問入浴五名の予算措置をした。

質 臨時の保母、雑役者、調理員の人数及び派遣先は。

答 常設の東・西保育所に保母五名、雑役者各二名、調理員各一名を考えている。

質 賃金単価は。

答 一日当り、有資格者の臨時保母五千九百円、調理員五千八百円、雑役者は五千三百円である。

質 児童福祉施設費の土地借上料が前年比四二%増だが、その理由は。

答 春日町、末広町グラウンド、中小屋子供遊び場増の土地借上地代の増である。

質 四月以降の各保育所入所者数の見通し、特に西当別保育所の状況は。又、〇歳児の希望者数は。

答 東、西保育所合せ百五十三名、季節保育所六十九名、僻地保育所百六十九名の申し込みで、西当別保育所は九十名の定員だが特例として十名増の措置をしている。〇歳児は一名の申し込みである。

質 待機児童等の把握は。

答 現時点で待機者はいない。

質 保育所、老人ホーム等の米の確保及び契約内容は。

答 年間契約はしていないが確保出来る見通しである。

質 確保出来る確約は。

答 確保出来る確約は。

答 小売業者と紳士協定を結んでいる。

衛 生 費

村上・島田・小武

各委員

質 町管理の墓地数は。

答 町内に十二カ所ある。

質 周辺の草刈り等の対応は。

答 東裏、弁ヶ別、獅子内、高岡の各墓地は委託、それ以外は賃金対応である。

質 委託料の基準は。

答 年間に要する日数に、賃金程度の費用を加算している。

質 賃金単価は。

答 一人、九千円である。

質 廃棄物処理委託料が前年比約五〇%減の内容は。

答 不法投棄の監視、場内清掃等の委託であり、ごみ処理委託は清掃総務費に計上している。

質 エキノコックスの検査人数及び対策は。

答 現在迄、一、二五八名が検診しており、受診を深め、パンフレット等による予防に努めたい。

質 道の検診指導の通達はあるか。

答 義務的な受診指導はない。質 周辺管内町村の状況は。

答 調査し、後に提出したい。

土 木 費

宮本(勝)・青山・村上
堀・島田・川村・谷保
各委員

質 冬期の国道三三七号札幌大橋から十四線カーブ、栄町の当別大橋等危険カ所のロードヒーティング化を国へ要請出来ないか。

答 当別道路維持事務所長との対応では、平成七年度に向け努力したいとの事である。

質 用途地域見直し委託業務の内容は。

答 用途種類の細分化に伴う土地利用計画案策定等、太美市街地の新規指定の可能性の検討等である。

質 第三次総合計画に含まれない地域も見受けられるが。

答 第三次総合計画の中で検討したものであり、庁内プロ



ジェクトの資料である。

質 見直した地域が開発されていない経過もあり、後に支障を残すものであれば問題だ。質 この資料は「たたき台」と判断しなければならぬのではないか。

答 「たたき台」として担当部局が作成したもので、今後大幅な変更が生じると思う。

農 林 水 産 業 費

田畑・村上・堀
各委員

質 堆肥場設置事業補助金が前年比、半額である理由は。

答 設置希望一カ所の予算計上である。

質 山林労働者の担い手育成として、百五十日以上労働の奨励金制度がある。町村負担部分の補正も含めた認識は。

答 日数の上で不足もあるが、該当者があれば対応したい。

質 国営かんがい排水事業当別地区期成会のみ助成計上だが、各土地改良区の受け止め方は。

答 継続として計上したが、現時点で、補助金要請はない。

質 当別土地改良区七百四十万八千円、篠津中央土地改良区二百二十八万円の補助金内

容は。

答 当別土地改良区は青山ダム維持管理費三百九十五万六千八百七十八円、排水路維持管理費六十七万四千五百円、パンケ地区放水路に二百七十七万六千五百八十八円。篠津土地改良区は国営排水路維持管理費の助成である。

質 補助金の算定基準は。

答 青山ダム維持管理費はダム監視員給与の本俸等、年総額の8/12を町が負担、排水路の維持管理費に要する1/2、パンケ地区放水路改修工事費用負担の1/20、又、篠津土地改良区の国営排水路維持管理費の1/2を町が負担している。

質 ダム監視員の給与号俸と年令は。

答 人件費は「ダム監視員を対象とする」として昭和六十六年に協定を結んでいる。号俸等は現在持ち合わせていない。

質 給与は昭和六十三年から据置きで積算している訳ではないと思うが。

答 土地改良区から出された額により算定支出しており、職員異動時は給与算定の変更協定をする事になっている。

質 給与増減は何を基準にしたのか。チェックをおこなっていたのではないか。

商 工 費

柏樹委員

答 人事院勧告ベース等、その基準のチェックについてはご指摘の通りであり、今後、明確に対応したい。

質 中小企業特別融資制度基金三千四百万円は、前年同額だが、利用見込みは。

答 昨年実績は一件で、残枠もあり、この範囲内とした。

質 利子補給後の貸付利率は何%か。

答 長期融資利率は四・四二五%で、内二%が利子補給分である。

質 イベント「J.R学園都市線と二七五」の負担金内容は。

答 又、観光費で計上した理由は。

答 当別、月形、浦臼、新十津川の商工青年部が一体となった地域おこし事業で、各町村三十万円の負担である。観光事業の一環として、観光費に計上した。

農 業 集 落 排 水 事 業

菊崎・青山・川村
島田・谷保・各委員

質 本年度の管路布設メー

ター、公共ますの数は。

答 町単独事業によるもので、延長八六〇メートル、公共ます三三個である。

質 分担金納入の地権者の面積は。

答 三十五万二千四百六十㎡である。

質 分担金に関し、太美地区に配布された期成会名の文章に憤りを感じる。道等の回答文書は。

答 町、社会党道議団、共産党道議団に対する道回答書を朗読し説明に替えるが、受益者分担金(四百五十円/㎡)の徴収は可能であるとの内容である。

質 平成五年度補助終了のものに管路を連結出来るか。

答 計画人口オーバーが予定される時点で別途事業を検討したい。

質 答弁は不要だが、公正原則の運営の為、議運等機関を通じ理解を得る対応に努力されたい。

教 育 費

湯浅・小武・島田
柏樹・千葉・竹田
各委員

質 東裏小学校水洗化工事予

算未計上の理由は。

答 教育施設全体的なバランス及び財政を考慮した。

質 教育の機会均等上、いつ実施するのか。

答 遅くとも、来年迄実施したい。

質 図書整備計画はあるか。

答 整備計画は確立していないが、協議中である。

質 政府の学校図書整備五カ年計画の通達を検討したか。

答 これから検討段階に入る。

質 公民館ポーチ修理工事の内容は。

答 玄関ひさし部分の老朽化によるものである。

質 給食センター実施設計委託内容は。

答 調理方式、調理能力二千食に対応する委託である。

質 準備委員会の内容は。

答 実施設計から建設迄の検討事項等、広く協議する委員会である。

質 就学援助の生活保護基準率引き上げの検討は。

答 平成四年度に一・一から一・二に引き上げている。

質 管内市町村の基準率は。

答 平成四年度資料だが、江別市一・二、千歳市一・一、恵庭市一・三、広島町一・三、石狩町一・三である。

質 基準率を引き上げるよう

要望しておきたい。

質 スクールバス運営費の自動車損害保険料は、何台分か。

答 二台分である。

質 委託運行費のスクールバス路線は。

答 小中学校の運行で、青山中央、金沢、弁ヶ別、高岡の各地区及び幼稚園バスである。

質 諸車借上料の内容は。

答 弁ヶ別、金沢、高岡の各地区及び幼稚園バスの借上げである。

質 増車する幼稚園スクールバスの自動車損害保険料は。

答 総務費の財産管理費に計上している。

質 幼稚園スクールバス送迎時の事故の責任所在は。

答 添乗員も含め町が責任を負う。

質 添乗員は誰が行うのか。

答 父母の負担を協議している。

質 学校給食の各学校受入れ体制及び開始時期は。

答 施設整備は工事請負費に計上しており、各小中学校に体制検討の依頼をしている。

時期は平成七年度の三月期を目途としている。

質 給食センターが若葉町用地に建設ならば、雑排水等の処理の問題は。

答 区域外流入で当分は対応

せざるを得ない。

質 英会話外国人講師謝礼の内容は。

答 全中学校の中学生を対象に英会話を指導している。

質 東裏地域会館の財源内容は。

答 起債と一般財源である。

質 トイレの構造は。

答 簡易水洗を検討している。

一般会計歳入

宮本(勝)委員

質 土地現年課税分が前年比約六億六千万円増の理由は。

答 平成六年度は評価替え年で一定の改正条例に基づき積算した。

質 地方交付税が前年比九千九百万円減の理由は。

答 主として特例の福祉に関する積立金の減、国の政策に伴う一般財源化、更に西当別小学校改築、石狩衛生施設組合建築、スウェーデン事業完了による減である。

水道事業特別会計

小武委員

質 本年度計画は、どの程度の有収率向上が図れるか。

答 平成四年度決算で、七三％である。これ以上の向上を目指したい。

総括質疑

村上・宮本(勝)・堀島田・柏樹・各委員

質 特別職以上、報酬額改正の提案がされていないが。

答 報酬等審議会の答申により提案した。今後、他町村の動向等も調査し進めたい。

質 管内町村で最低ランクにある職員給与の解消は。

答 職員組合と改善方法等がまとまり次第、対応したい。

質 産業まつりを継続実施する考えは。

答 当初の目的が形を変え、達成されたと発展的解消が決定された。

質 町長が各種団体会長として、補助金交付申請者になる事は好ましくないと思うが。

答 代表権を有している者に補助金交付出来るが、今後、

規約等の審査をしたい。

質 米不足に際し、米小売業者の指導は。

答 米流通事情等を調査継続し、懇談の場等を設けたい。

質 受益者分担金は、十分な説明がないまま議決されたが。

答 説明会では、具体的分担金額は議決事項の為、申せられなかったが、その後の期成会との協議の中で、議会で議論と言うお話もあり、十一月二十一日の臨時会で満場一致により議決されたものである。

質 農村集落排水期成会発行の印刷物に駐在員の職にある者の名が記載されており、町政に反している事の見解は。

答 駐在員の名称はないが、個人の良識により対応すべきと考えている。

質 過去に幼稚園の通園に事故があった。スクールバスの添乗員の身分は。

答 運行開始前迄に誤りのないよう体制づくりをしたい。

質 予算に補助金カット分が交付税算入に勘案されない事に疑問を感じるが。

答 全額交付税に反映するよう、道・国に要請したい。

質 国民健康保険税の改訂は現状から厳しいと考えるが。

答 平成六年度は限度額、税率を据え置く。



第二回定例会

一般質問

高齢者保健福祉計画の
充実と議会との連携を

柏樹 正 議員

の農政にすべきである。

かねてから日本共産党の提案は、毎年の繰り越し在庫の他に、三年で百五十万ト程度
の余裕を持つべきだとしている。現在の問題で言えば、国民
が必要とする米の確保から、流通や末端価格、品質、
安全の管理など、消費者の手に米が確実に届くまで責任を
持つて、米不足の打開策と根本的な解決に、全力で当たる
事が緊急に求められており、緊急輸入米の入荷状況や検査
体制の実情なども含めて、広く国民、町民に公開するよう、
地方行政としても国に求めていくべきと考えるので町長の
見解をお伺いしたい。

町長 米需給が逼迫している主因として、国の米需給計画が単年度ごとの需給均衡を基本としたものであり、備蓄政策に問題があるかと考えている。

主食の米は、国内自給が基本であり、農業の多面的役割など、食糧・国土を守る事から重要な認識ととらえている。

米の入荷・検査等の公開を深刻な米不足問題は、昨年の冷害・凶作の影響と政府の対応の失敗があり、減反強制で九二年産米の備蓄が二十万ト、国民の一週間分と言う極端な備蓄の貧しさがあった。一回の冷害・不作でこれ程の米不足を引き起こす備蓄計画を根本的に見直し、米増産

又、輸入米の安全性・検査状況等も国民が安心して食べられるよう、明らかにすべきであり、農業を守る上からも、各種政策に対し、町村会及び農業団体と連携を取り、十分な対応を図られるよう、国に對し要請して参りたい。

総合的な福祉施設の建設を問 最近の医療問題で、入院給食・室料・治療材料や一部薬の保険外しが具体的に打ち出され、あるいは、ベッド規制、国立病院・療養所の統廃合によって多くの職員が首を切られる事態が北海道で起きている。

当別町の老人人口は、約一五%近くと思うが、デイサービスセンターや在宅介護支援センター、高齢者福祉センターなどの早期設置も、位置を含めて、大変重要だと思うし、ホームヘルパーや保健婦も特に大幅な増員が必要と考

えるが、高齢者保健福祉計画づくりが進行している中で、これらをしっかりと組み入れ、実行して行く姿勢と、議会にもその計画について報告、協議、意見をくみ取る機会を持つ事について、見解を賜りたい。

町長 高齢者福祉に対するニーズをとらえ、住み慣れた地域で健康で生きがいを持ち、安心して生涯を過ごせるまちづくりを目指して、在宅福祉施設の保健福祉サービスが、いつでも、どこでも、受ける事が出来るよう、当別町第三次総合計画との整合性を保ちながら、計画書を作成しているところであり、早い機会に議会に報告出来るよう努力したい。又、高齢者福祉センターとデイサービスセンター及び介護支援センター等、総合的な福祉施設の建設を早期に実現し、総合的な保健福祉サービスの図られるよう取り進めて参りたい。

住民対話の決意は

問 伊達町長は、町民本位の政治を公約とし、精力的に町政懇話会などを設置し、対話を進めて来た事に敬意を表するものであるが、そのシステムは、態度は、熱意はと自身に問いかける事も大事な

事と考える。
先日、住民課長から「新町民の皆さん、ようこそ当別町へ」と言う、B5版の町長の挨拶状を、新しく当別町の住民になった人へ、配布していると言う話をお聞きし、新鮮な感じを受けたところである。

町民の支えによってこそ、伊達町政が建設的に進むものであり、広報活動も含め、住民との対話を職員一丸となつた姿で進める決意があるか、お伺いしたい。

町長 町民一人ひとりが主権者であるとの原点に立ち、町民の町政に対する意識の高揚を図る事も肝要と考えており、昨年に引き続き、町政懇話会を開催して参りたい。

又、団体等とも懇懇すると共に、町内の主要施設に広聴箱を設置し、その中から現状の把握と、行政・住民の役割分担を的確に判断して、各種の施策、事業の実施に当たって、将来の発展を見据えた取り運びをして参りたい。

尚、「広報とうべつ」は、A4版型にし、より見易い、分り易い紙面づくりに、更に努めて参るので、ご理解を賜りたい。



高齢者福祉対策の充実を

鉄北通り南側に

歩道設置を

千葉 莊康 議員

問 前収入役が退任した経緯、経過で、当別町の公印が無造作に押されている。

もし第三者にその問題が、売買を中心として行われた場合、私は何らかの、刑事訴訟等に発展しかねない問題であると思うものである。

又、収入役と言うのは、町長が提案し、議員が賛同した、すばらしい人物である訳であるが、過去の実績の中で、そう言った行為があった時、行政としてどのような処置を取らなければならぬのか。

鉄北通りの南側に歩道を

れ尊敬される行政であると、感じて一人である。

その事の明快な答弁と、予測される今後の対応について、町長の見解を賜りたい。

町長 私共の同僚の辞任については誠に遺憾な事と受け止めており、今後二度とこのような事が起こらないよう指導徹底して参りたい。

又、公印については、本人から提出された顛末書に記載された通りと認識しており、今後に於いては、顧問弁護士とも相談する中から対応したい。

効率良い社会投資を

問 三月二十四日にカムイジャンポリー高原開発事業の説明会の案内を頂いているが、当時、私達は議員協議会で土地の評価について聞いており、今現在とは、土地の評価額も変って来ていると思われる。行政として、土地の評価には、一定の見識があり、又、それに関わる権威者に評価をして頂きたいと考える。

しかし、何と言っても、当別町の厳しい財政の基で、東日本学園大学の学部増設の為、あの貴い土地を売却してでも、寄附をしようとしていく訳で、効率良い社会投資に充当し、行政運営をしなければならぬ時期が、迫っていると思うので町長の見解をお伺いしたい。

町長 町有牧野及び当別町畜産公社所有地が売り払い対象となっており、この土地の評価については、平成三年九月に当別町振興公社に於いて、不動産鑑定評価を受けているところである。

その後、年数も経過しているので、売り払い時期が明確になった時点で、社会情勢を十分勘案し、専門家の意見を拝しながら、交渉を進めたい。

本町の指名停止措置は

問 昨年末、一番日本が揺れ動いたものは、ゼネコン汚職である。

私は昨年の十二月に、当別町に於いても疑惑のある業者は、指名停止をしようという話しを聞いた事があるが、何社で何カ月の指名停止をしているのかお伺いしたい。

町長 ゼネコン汚職は、誠に遺憾に感じており、厳正に対処しなければと考えている。

平成五年度の当別町の指名停止は、一カ月が二社、三カ月が二社、六カ月が八社、それぞれ指名停止を行っている。

問 当別駅舎及び自由通路は今年の十月末に完成予定となっており、その北口も完成する。当別高校には、汽車通学も含め、各年、何人の生徒がいるのか。北側に一度に短時間に乗降されると、道路が麻痺する可能性もあり、鉄北通りの南側に急いで歩道をつける必要があると考えるし、特にあの道路は都市計画が設定され規制がされている。積極的に住民の足を確保する為に、誠意ある答弁をお願いしたい。

町長 高校生は、各年二百四十名で、合計七百二十名、この内、当別町外は五百四十六名であり、当別町在住者は百七十四名である。

又、鉄北通り南側歩道は、鉄北第一地区土地区画整理事業の設定により、未整備の暫定断面として、施行となつて来たところである。

今後、街路全体の緊急度を見極め、ご指摘の路線についても交通安全上、整備の急務が必要と思われるので、実現に向け努力して参りたい。

問 議会委員長報酬改訂の件

で心配する事は、九月定例会に水道事業会計の審査をし、その三カ月後の十二月に、一般及び特別会計の審査をする事になるが、町長部局の能力及び監査委員の時間の関係等あり、今後の対応についてお伺いしたい。

町長 決算書の認定の提案に当たっては、出納閉鎖期の五月三十一日以後、精力的に努力し、決算を調整し、監査委員と議会の協力を頂きながら、審査に付して参りたい。

顛末書に不明な点がある

問 前収入役の顛末書の中で分からない部分がある。ゴルフ場開発進達の問題、又、「メモ用紙に公印を押し渡した」と、これは白紙委任状で出したのか、何のメモ用紙なのか。更にアークスと言うのは、現時点では会社でないと承知しているが、であるなら、買った土地はどこに行ったのか、その公印の中で売られたのかと言う事も関心を持たざるを得ない事になる。

後日、顛末書の中味とこの問題について、十分チェックしていかなければならないと思っているし、私自身、公印は慎重に扱わなければならないと思うので、時間を設け保留をしておきたい。

平成六年度

当別町各会計予算審査特別委員会報告書

平成六年度当別町一般会計、老人保健特別会計、国民健康保険特別会計、下水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計、水道事業会計予算及び関連議案の審査について、平成六年三月十日、十一日、十四日、十五日、十六日、十八日の六日間に亘り、慎重審査の結果、次の意見を付し、いずれも原案の通り可決す

議会運営委員長に

堀 議員

同副委員長に

小武議員

議会運営委員会委員長
谷保議員の委員長辞任に
より、三月八日開催の議
会運営委員会で、委員長
に堀議員、副委員長に小
武議員が互選されました。
産業常任副委員長に

熊谷議員

産業常任委員会副委員
長、谷保議員の副委員長
辞任により、三月十日開
催の産業常任委員会で副
委員長に熊谷議員が互選
されました。

べきものと決定した。

記

我が国経済は、長期に亘る景気低迷から、未だ脱却出来ない状況が続いている中、地方税の減収が見込まれる他、多額の借入金残高を抱え、今後、その償還が大きな負担となるなど依然として厳しい状況にある。一方、地方公共団体は時代の進展に伴い、増大、多様化する行政需要に対応することが要請されている。本町に於いては、厳しい財政状況の中で、一般経常経費の節減に努力している姿、そして、多種公共料金の現状維持等、公約に向けた各種施策実現については、評価できるものと考えらる。

二十一世紀を展望する社会資本の整備、高齢化社会の対応等により、一層施策の推進を図るため、理事者は今後も国に対して地方交付税・補助金の問題等について、町村会の組織等を通じ、一層強力に要請されたい。

一般会計について

(1) 歳入について

歳入総体については、前年度比二・五%の伸びとなつて

いる。

町債が歳入に占める割合は、一四・二%となつており、今後、財政計画に沿った適切な執行に努められたい。

又、自主財源である町税については的確な課税客体の把握に努め、収納率の向上に努力されたい。

(2) 歳出について

前年度より二・五%の伸びとなり、この主なものは、社会資本整備を重点に町民に密接に関連する事業であり、この執行に当たっては、時代の変化を見据えて、町民の負担に充分応えるよう、効率的かつ的確な事務処理に向けて最善の努力をされたい。

又、入札執行に関しては、大手ゼネコンによる談合問題が、全国自治体の中で取りざたされている昨今、本町に於いては、指名制度の検討を行い透明性・競争性を確保した万全の体制を取るべきである。

イ、総務費
・非常勤の各種委員の報酬については、今後、他町村の動向を勘案しながら、格差が生じないよう均衡ある報酬水準を図られたい。



農業集落排水事業の管路布設工事

ロ、農林水産業費

・産業まつりは、当初の目的が形を変え達成され、発展的解消が図られたが、イベントの持つ役割を充分認識され、現在、実施されているイベントの拡充等を通じ、町民参加を含めた産業振興発展に結びつく、イベント開催に配慮されたい。

・町長が各種団体の会長職にある場合の補助金交付は、今後、条例、規則、規約等を充分精査し対応されたい。
ハ、商工費
・昨年の不作に伴う米不足状況については、的確に米流通

事情を調査し、消費者はもとより米小売業者にも不安を与える事のないよう、指導・PRに努められたい。

ニ、土木費
・用途地域見直しについては、第三次総合計画に沿い、充分なる検討を行い、都市計画審議会等、各関係機関の意見を聞きながら慎重な対応に努められたい。

・冬期間における国道・道道の車輛通行の危険箇所の調査把握と必要があると思われる箇所の、ロードヒーティング布設を、積極的に国・道等へ要請されたい。

又、町道に於いても、充分なる対応が望まれる。

ホ、教育費

・スクールバスの添乗員については、運行開始前に責任所在等を明確にし、その体制づくりにより万全をつくされたい。

へ、職員費

・職員給与は職員の待遇、士気に関わる事であり、今後、職員組合とも充分協議・検討され、管内他町村との格差解消の為、早急に改善を図られたい。

老人保健特別会計

本特別会計は、前年度当初予算に対比して、〇・六%増の十八億九千九百万円となっている。

高齢化社会に対応した老人医療費の適正化対策が必要であり、今後、保健意識の高揚を図るとともに、適正な運営により老人福祉の増進について努力されたい。

国民健康保険特別会計

本特別会計は、十二億二千百万円で前年度当初予算に対比して九・五%、金額にして一億二千九百万円の減となっている。これは疾病の早期発見・早期治療等予防事業に努力された結果であり、評価するものである。

なお、国民健康保険事業の

運営は非常に厳しいものがあるが、税は会計の基本をなすものであり、税収の確保には一層の努力を図られたい。

下水道事業特別会計

本特別会計の予算は前年度当初予算に対して、一五・四%の減となっている。

この予算の主なもの、管渠布設工事となっている。供用開始以来、住民の協力により現在の水洗比率は、七九・二%で順調な伸びを示しているが、なお一層の普及促進に努力し、快適な生活環境づくりに努められたい。

農業集落排水事業特別会計

本特別会計は、前年度比六九・一%減となっている。このうち、主として工事請負費の

予算であるが、引き続き事業推進に向け適切な運営と生活環境の向上に努力されたい。又、大美地区に於いての受益者分担金一m²四百五十円について、町は「平成四年十一月二十一日の臨時会にて、町民公平負担の原則に基づき満場一致で議決されている事項であり」、住民に混乱なきよう毅然とした態度で臨み事業遂行に当たられたい。

議会としても今後、事業執行に当たっては充分なる配慮も必要と考えられる。

水道事業会計

本会計は収益的収支で当年度純利益が一千百三十九万八千円であり、資本的収支に於いては一億二千九百三十九万八千円の不足となっている。

収益的予算の主なもの、給水収益・水道管移設補償金及び一般会計繰入金で、又、資本的予算に於いては過年度分損益勘定留保資金等で補填している。

本年度も更に、老朽管の整備を図り、有収率の向上と財政健全化のため努力されたい。以上の通り報告したが、今後理事者をはじめ各職員に於いて、各部の連携と事務的資質の向上に努め、町民の期待に沿うよう研鑽されたい。

以上、本委員会の報告とす。平成六年三月十八日

議長 宮本源之丞 様
委員長 堀 梅治

請願・陳情 第2回定例会

〔審査報告〕

〔建設常任委員会〕

◆ 弁華別「学校橋」架換に関する陳情書

※ 採 択

陳情者

茂平沢町内会長 三浦 善市

みどりの町内会長

石山 誠司

弁華別町内会長 目黒 利作

青山町内会長 辻 可一

弁華別教育振興会長 三浦 衛市

〔文教厚生常任委員会〕

◆ 西当別地区の幼稚園開設とスクールバス運行の早期実現に対する陳情書

※ 採 択

陳情者

〔本会議採択〕

◆ 季節労働者援護制度の延長改善に関する請願書

〔意見書提出〕

◆ 米・小麦・乳製品などの輸入自由化につながるガット農業合意を承認せず、食料自給率向上、日本農業の発展を求め請願書

〔意見書提出〕

〔委員会付託〕

◆ 産業常任委員会

◆ 森林組合再建にあたっての支援に関する陳情書

陳情者

石狩北部森林組合

組合長理事 前澤 藤一

〔建設常任委員会〕

◆ 橋梁及道路新設に関する陳情書

陳情者

緑町町内会長 地濃 陽一

他六名

〔継続審査〕

○ 三十五線排水整備装工に関する陳情書

○ 町道二十線の道路改良整備に関する陳情書

○ 当別大通の整備促進に対する陳情書



再建が望まれる森林組合

平成四年度

当別町各会計決算審査特別委員会報告書

平成四年度当別町一般会計、国民健康保険特別会計、老人保健特別会計、下水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計、水道事業会計決算について平成六年一月十八日、十九日、二十日、二十一日、二十六日の五日間にわたり慎重審査の結果、次の意見を付して認定することが適当と認められた。

一、一般会計

(一)、黒字決算について

平成四年度における本町一

般会計の決算額は、歳入総額九十八億四千六百九十一万九千円、歳出総額九十七億五千四百五十四万八千円で差引きすると九千二百三十七万一千円の黒字決算となつていますが、本町の財政状況は厳しきも一層増して来ている状況で、今後より効果的、かつ、効率的な予算の編成と執行に努められたい。

(二)、歳入について

収入率は、前年度より〇・一六ポイント減少し、収入未済額は年々増加している。

町税における収入未済は依然として高額であるので、納税に対する住民意識の向上、滞納整理及び課税客体の的確な把握に努められたい。

又、公営住宅使用料の未済が、年々増加している状況にあるので、これらも含めて充分なる対応をすべきである。

(三)、歳出について

(ウ) 公印の管理、取扱いについて

公印の管理、取扱いは、厳正な保管管理につとめ、使用にあたっては今後、公印規定の見直しを含め職員一人ひとりが、公印の重要性を認識し、事務執行に誤ちなきよう、努められたい。

(イ) 職員の超過勤務について

職員の超過勤務については、庁内に於いて一カ月五十時間以上の超過勤務をしている事例が見受けられるが、健康管理面からも問題があると思われるので、事務合理化等の検討と適切な人事配置に努められたい。

(ウ) 補助団体の指導・育成について

町の補助団体で事務処理上、要綱、規則等、不備が見受けられるものがあるので、今後運営に支障のないよう、指導・育成に充分配慮されたい。

(四) 公共施設の運営について

町の公共施設に於いては、使用者の立場に立ち、利便性に配慮した管理、運営に努められたい。

(オ) 当別大通整備事業につ



第3次総合計画に沿った当別大通りの整備を

いて

当別大通整備事業は、第三次総合計画に沿う形で、充分なる検討のもと計画立案し、可能性を確認しながら関係住民に理解の得られる統一見解をもって事業推進に当たられたい。

二、国民健康保険特別会計

本会計は実質収支に於いて三千九百四十三万八千円の黒字決算となつている。

保険税収入未済額は、九千五十八万一千円余りと依然と高額であるので、徴収技術の研鑽に努め未納額の減少に鋭意努力されたい。

三、老人保健特別会計

本特別会計は実質収支に於いて、百五十二万六千円の黒字決算となつている。

今後、益々高齢者人口の増加に伴い、医療費の増加も十分予測されるので保健意識の

向上、老人福祉の推進に努められたい。

四、下水道事業特別会計

本事業会計は実質収支に於いて、九百五十四万三千円の黒字決算となつている。

供用開始から七年を経過し水洗化が着々と進められているが、今後共水洗化普及に全力を投入されたい。

五、農業集落排水事業特別会計

本会は実質収支に於いて、二百四十六万六千円の黒字決算となつている。

本事業は平成四年十二月から、し尿の一部供用開始がなされている事から、今後とも事業の円滑な推進を図られるよう努力されたい。

六、水道事業会計

本会計は、収益的収入四億四千四百七十七万一千円、支出四億二千八百七十六万二千

建設が進む春日団地



用語の解説

予算の議決

地方公共団体の予算の発案権は長にのみ専属するもので、毎会計年度の歳入歳出予算案は、遅くとも年度開始前、都道府県と五大市では30日、その他の市町村は20日前迄に議会に提出しなければならない。議会は、予算案を出席議員の過半数によって決定すれば予算の成立となる。

議決した予算は、議決のあったその日から3日以内に、議会の議長から地方公共団体の長に送付される。

送付を受けた予算について、市町村長は都道府県知事に報告すると共に、その要領を告示しなければならない。

そして、長は、議決を経た予算の写を直ちに出納長又は収入役に交付する事によって、予算執行が可能になる。

円であり、当年度純利益は一
千六百万九千円となり、当
年度未処分利益剰余金も二千
八百二十七万八千円となつて
おり一定の評価が出来るが、
更に一層の企業努力を發揮さ
れたい。
尚、配水量に対する有収率
は七三・一％と前年に対し低
下しているため、更に老朽管
等の整備を進めその向上に努
められたい。
以上の通り報告したが、今
後理事者をはじめ各職員に於
いて、各部の連携と事務的資
質の向上に努め、町民の期待
に沿うよう研鑽されたい。
以上、本委員会の報告とす
る。



委員会 報告書

第2回定例会

建設常任委員会

本委員会に付託された陳情
について、平成六年二月十八
日、二月二十四日委員会を開
催し、町長、助役、担当課
長の出席を求め説明を聴取
し、慎重に審議の結果、次の
とおり報告する。

○弁華別「学校橋」架換に關
する陳情書

みどりの団地戸数の増加に
伴い、生活道路、通学道路と
しての利用が年々多くなる事
が予想される弁華別学校橋
は、有効幅が極めて狭く、通
行に困難な状況にあり、この
橋の架け替えと、橋に通じる
両側歩道付き道路の設置を望
む地区住民の実情は、充分理
解できるので、理事者は願意
に沿うよう努力されたい。
本件、願意妥当と認め、採

幼稚園のスクールバス



択する事が適當と認められた。

平成六年二月二十四日

議長 宮本源之丞 様
委員 長 柏樹 正

文教厚生常任委員会

本委員会に付託された陳情
について、平成六年二月八日、
二月二十五日委員会を開設
し、町長、助役、教育長、担
当課長の出席を求め説明を
聴取し、慎重に審議の結果、
次のとおり報告する。

○西当別地区の幼稚園開設と
スクールバス運行の早期実
現に対する陳情書

記

西当別地区は、近年宅地造
成に伴い、幼稚園対象児が急
増し、幼稚園教育を我が子に
受けさせたい気持ちは充分理
解できる。

開設については、第三次総
合計画に基づき、充分なる調
査と慎重なる対応が望まれ
る。

又、開設時までの間、スクー
ルバス運行要請は理解できる
ので、願意妥当と認め、採択
することが適當と認められた。

平成六年二月二十五日

議長 宮本源之丞 様
委員 長 宮本 勝

議会のうごき

4・19 豊浦町議会運営委員
議会運営委員会

4・18 学園都市線電化・複
線化促進特別委員会

4・15 議員協議会

4・13 議会運営委員会

4・8 例月出納検査

4・6 産業常任委員会

3・23 例月出納検査

3・15 学園都市線電化・複
線化促進特別委員会

(9日・11日・17日休会)

3・8～18 第2回定例会
会との懇談会

3・3 産業常任委員と商工
議会運営委員会



5・31 議会運営委員会

5・30 建設常任委員会

5・27 産業常任委員会

5・26 総務常任委員会

5・18 査特別委員会

5・17 当別大通整備促進審
査特別委員会

5・16 議会広報特別委員会

5・13 建設常任委員会

5・9 産業常任委員会

5・6～7 元当別町議会議
員クラブ総会

5・2 議会広報特別委員会

4・28 議会運営委員会

4・27 議会協議会

4・22 定期監査

4・20 全道町村議会広報研
修会 (札幌市)

4・20 議会運営委員会当別
ダム関係要請行動
(札幌市)

会来庁

全道議会広報研修会



本号は第二回定例会を中
心に編集しております。
平成六年度予算総額は百
五十二億千六百万円で、本
年度の各種施策が決定され
ました。
生活環境整備のほか、産
業振興・保健・福祉等、私
達の生活に密着した行財政

あとかま、

の運営が進められる事にな
り、第三次総合計画に肉づ
けた町政が推進されま
す。
さて、「議会だより」は本
号よりA4版化に移行しま
したが、B5版のものと比
較し、どの様な感想を持た
れたでしょうか。
初めての試みであり、よ
り読み易く、親しみが持て
る紙面づくりをと、文字の
大きさも一ポイント大きく
して、各所に工夫を凝らし
たつもりですが、紙
面構成等の制約もあり、ま
だまだ不十分なものであ
ると考えています。
読者である皆様の、多く
の意見、要望を取り入れ、
議会と町民の方々の架け橋
となる「議会だより」を目
指し、一層の研鑽を致す所
存でありますので、惜しみ
ない叱正等、御意見をお寄
せ下さる事をご期待申し上
げます。